

日本計量新報

計測と科学
毎週日曜発行
日本計量新報社
東京都江東区亀戸7丁目62-16
〒136-0071 TEL 03-5628-7070
FAX 03-5628-7071
http://www.keiryu-keisoku.co.jp/
振替口座 00140-5-12935
購読料年間 25,000円(消費税別)

定量計量専用機
Pack NAVI
速くハカル、
楽にツメル



Yamato
大和製衡株式会社 tel:078-918-6577
http://www.yamato-scale.co.jp/

自動はかり関連の改正政省令を公布・施行 計量法関係手数料令の一部を改正する政令 計量法施行規則の一部を改正する省令等3省令

経済産業省は、自動はかり関連の改正政省令を公布、施行した。公布、施行したのは、計量法関係手数料令の一部を改正する政令と計量法施行規則の一部を改正する省令等3省令。公布日は、3省令が2020年3月30日、施行日が4月1日。手数料令は公布、施行とも4月1日。

計量法関係手数料令の一部を改正する政令

「自動はかり」のうち、第1項第2号イに基づく「自動捕捉式はかり」に検定を開始する。については2019年(平成31年)4月1日より、今回、ホッパースケール等について、産業技術「ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール(ホッパースケール等)については、2020年(令和2年)4月1日から、法第16条019年(平成31年)3



見やすいト付
見やすいト付
大型表示
¥33,000(税抜)

計量法施行規則の一部を改正する省令等3省令

次の3つの省令を改正した。▽計量法施行規則の一部を改正する省令▽特定計量器検定検査規則の一部を改正する省令▽

①ホッパースケール等に係る技術基準等の制定
特定計量器の製造または修理をおこなう事業者は、原則として経済産業大臣宛てに届け出ることとなっている(計量法第41条及び第46条)。また、特定計量器の修理をおこなった場合、原則として検定証印を除去することとなっている(計量法第49条)。
また、届出または検定を必要としない修理の範囲を拡大した。

3283・3284号を合併号とし、4月12日付で発行します。特定計量器検定検査規則の当該規定を改正。また、当該JISが改正されたことにより、軽微な修理および簡易修理の範囲の見直しが必要となったことから、計量法施行規則の当該規定を改正した。

③計量士登録申請書の別紙様式の改正
計量士登録申請書(計量法施行規則第54条第1項に基づく様式第66)の別紙様式について、申請者等の手続きに係る負担軽減のため、様式の備考を改正し、現在の所定の用紙以外の用紙の使用を可能とした。

【意見募集の結果公表】
今回改正した政省令に關しては、2020年2月14日～3月14日まで意見募集をし、手数料令に關して1件の意見があった。

【意見の概要】フレコンスケールの検定については、非自動はかりの手数を適用することとしてほしい。

産業技術総合研究所 石村和彦氏が理事長に就任 白田孝NMIJセンター長が理事に就任

石村和彦氏(AGC取長を務めてきた中鉢良治取締役会長)が、4月1日氏は退任した。付て理事長に就任した。2013年(平成25年)4月1日から7年間理事

【副理事長】金丸正剛(研究・運営戦略会議委員長、人事委員会委員長、セキユリティ・情報化推進委員会委員長、つくばセ

【理事】▽矢野雄策(地質調査総合センター長)

今週の主な記事

- ① 自動はかり関連の改正政省令・施行、白田氏に人事異動II地域、機関、団体(1)
- ② 新型コロナウイルス感染症で体温計が消えたメトリック法の起源(8)
- ③ 田中館愛蔵とその時代(15)その13
- ④ 品質工学NIMS研究会報告(243、244)
- ⑤ 社説 団体総対症検査計量士(「みなし検査」安全・安心輸送特集①)・トルク管理



私たちイシダグループは、世界中のお客様の課題を革新的に解決し、安全・安心で豊かな社会の創造に貢献します。

はかりしれない技術を、世界へ。

ISHIDA

株式会社イシダ www.ishida.co.jp
本社 京都市左京区聖護院山王町44 〒606-8392 TEL 075-771-4141